

NEWS

まちの お知らせ



住宅リフォーム 補助を活用して みませんか

月形町には、住宅のリフォームをしようとしている方を対象とした「あんしん住宅補助制度」があります。

「あんしん住宅補助制度」は、町内にある住宅の安全性、耐久性および居住性の向上を図ることを目的とした制度です。制度の対象となる条件を満たし申請していただく、建物の工事に要する経費の10分の3以内（限度額60万円）を補助いたします。

対象条件の概要は、次のとおりです。

申請者 月形町内に建物を所有しており、町税などに滞納がない方

建物 固定資産税課税対象であり、町内業者が施工を行う建物

工事 工事に要する費用が30万円以上であり、次のリフォームのいずれかに該当するもの

・増築（住宅部分の床面積を増加させる工事）

・改築（住宅部分の一部を取り壊し、その箇所に改めて住宅部分を建設する工事）

・改修（住宅の機能を向上させる修繕工事※維持修繕工事は対象外）

申請方法 工事に着手する14日前までに申請書類を下記まで提出してください（申請に必要な書類は、申請方法QRコードにてご確認ください）

申請方法 QR



なお、「あんしん住宅補助制度」は、リフォーム工事のほか、太陽光発電システム設置工事、住宅除却解体工事に要する経費の一部についても補助しています。詳しい内容は補助説明QR

補助説明 QR



コードからご確認ください



高次脳機能障がい 者と家族のつどいの 実施について

岩見沢保健所では、高次脳機能障がい者とその家族などに対して、交流会を行います。

日時 9月20日（金）・11月15日（金）・令和7年3月21日（金）
いずれも午後1時30分～午後3時30分

実施場所 岩見沢保健所

実施内容 障がいについて学び、互いの体験や日頃の悩み、工夫などを共有

申込方法 参加を希望される方は、保健所まで事前に電話で予約してください

申込・問合せ先 岩見沢保健所健康推進課健康支援係（岩見沢市8条西5丁目）

☎ 20・0122

9月30日は
納期限です

固定資産税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料

第3期

～2024年の納付期限一覧～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	5月31日					
固定資産税	5月31日	7月31日	9月30日	12月2日		
町・道民税	7月1日	9月2日	10月31日	12月25日		
国民健康保険税	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日
後期高齢者医療保険料	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日
介護保険料	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日

自衛官募集

～可能性にチャレンジ～

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の方、高卒の方（見込含）または高専3年次修了の方（見込含）	10月9日
防衛医科大学校 看護学科学生 （自衛官候補看護学生）	18歳以上21歳未満の方、高卒の方（見込含）または高専3年次修了の方（見込含）	10月2日
防衛大学校学生 （一般）	18歳以上21歳未満の方（自衛官は23歳未満）高卒の方（見込含）または高専3年次修了の方（見込含）	10月17日



▲(左)永井電機株式会社 菅野牧雄工事課長



地域貢献に感謝
永井・南部・香
西特定建設工事
共同企業体

7月30日、永井・南部・香西特定建設工事共同企業体の地域貢献活動に対して、古谷教育長より共同企業体を代表して永井電機株式会社菅野牧雄工事課長へ感謝状が手渡されました。

永井・南部・香西特定建設工事共同企業体は月形小学校グラウンド内の立木の剪定、伐採および処理場への搬出を行い、教育環境整備に多大な貢献をされました。



交通安全指導員
を募集しています

月形町では、9名の交通安全指導員が、それぞれ仕事をしながら活動しています。全員がすべての行事などに参加することは難しいですが、自分の都合に合わせて活動しています。

「地域の交通安全に貢献したい、子どもや高齢者を交通事故から守りたい」という方はぜひご応募ください。

募集資格 町内に居住する満18歳以上概ね65歳未満の健康な方(性別問わず)

主な活動 春夏秋冬の交通安全運動期間における街頭指導、教育機関の交通安全教室における交通指導、イベントでの交通指導など

報酬 月形町の条例に基づき月額報酬を支払います

問合せ先 総務課危機管理係

TEL 53・2321



水道料金についてお知らせ



水道料金は、水道を利用されるすべての方に使用量に基づき公平にご負担いただいています。料金は施設の維持管理や更新などの費用に充てられています。

安心で安全な水を各家庭に送り続けるためにも、納付期限内のお支払いにご理解とご協力をお願いします。

お支払いは、口座振替または納入通知書によるお支払い方法を選択できます。

【口座振替】

金融機関の預貯金口座より納付する方法で、一度手続きを済ませますと、毎月引落日(毎月27日・金融機関が休みの場合は翌営業日)に自動的に指定された口座から引き落としされます。ご希望される場合は、町内の金融機関へお申し込みください。

【町内の金融機関】

- ・北海道銀行月形支店
- ・北海道信用金庫月形支店
- ・月形町農業協同組合
- ・月形郵便局

【手続きに必要なもの】

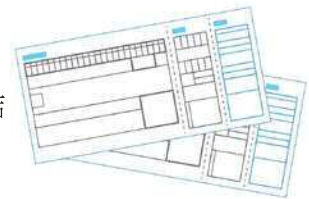
- ・預金通帳
- ・預金口座届出印



【納入通知書】

次の取扱窓口で直接お支払いください。

- ・月新水道企業団
- ・北海道銀行各支店
- ・北海道信用金庫各支店
- ・月形町農業協同組合
- ・新篠津村農業協同組合
- ・J Aいわみざわ北村支所
- ・道内のゆうちょ銀行・郵便局
- ・全国のコンビニエンスストア



(バーコードのない納付書、傷や汚れなどによりバーコードを読み取れない納付書は、コンビニではご利用できません)

問合せ先

月新水道企業団総務会計係 ☎ IP 53・2365 Eメール: suido@town.tsukigata.hokkaido.jp

地域おこし協力隊の石原絢子による

今日からできる!



花のある暮らし

LESSON⑨

こんにちは。月形町地域おこし協力隊の石原絢子です。こちらのコーナーでは日常で楽しむお花のお手入れ方法や長く楽しむコツなどをご紹介します。

今回は「ドアリース」をご紹介します! クリスマスやお正月飾りに、リースを玄関先に飾る方が多いと思います。

これには縁起や文化が深く関係しています。リースの歴史は古代ローマ時代にさかのぼるとされており、花や葉などで作られた装飾用の輪のことで、当時はお祭りやお祝い事で冠^{かんむり}として身につけられていたそうです。古代オリンピックでは勝者に月桂樹^{げっけいじゅ}のリースが贈られたり、豊穰や繁栄の象徴として常緑樹^{じょうりよくじゅ}（杉やモミなど）で作ったものを贈り合ったり、新年に飾られていました。

また、茨^{いばら}の冠をつけて十字架にかけられたイエス・キリストを信仰するキリスト教では、茨に見立てた柵^{ひいらぎ}のリースを飾るようになったとも言われています。

リースの輪は終わりや始まりがなく永遠を象徴しており、青々とした常緑樹は繁栄や豊穰を表します。柵は魔除けの効果もあるとされ、「我が家の繁栄や 豊穰が永遠に続くよう」と厄除^{やくよけ}の願いを込めて飾るものです。

ぜひ「ドアリース」を飾る際は、ご家庭の平和や安寧^{あんねい}が永遠に続くよう祈りながら飾ってみてください。ワークショップなどで心を込めながら季節に合わせた手作りのリースを作るのもおすすめです!



ハナの

ALT(外国語指導助手)

活動レポート Vol.14



Hello Tsukigata!

夏休み前の最後の週です! 子どもたちは皆、とてもワクワクしていると思います。最近はとても蒸し暑い日が続いています。皆さん、体調に気をつけて、夏休みを楽しんでください。私は今年の夏休みに東北にドライブ旅行に行くのでとても楽しみです。友達と秋田、青森、仙台の三大祭りに参加します。皆さんはこれらの有名なお祭りに行ったことがありますか?

「ウノ」というカードゲームを知っていますか? カナダではとても人気があるゲームですが、日本でもとても人気があることを最近知りました! 先日、夏休み前のお楽しみとして、5年生のクラスで「ウノ」の英語バージョンを遊びました。このバージョンでは、数字の代わりに授業で勉強した単語を使いました。すでに遊び方を知っているゲームだったので、子どもたち

ちはとても楽しんでいたと思います。これからも英語を使ったアクティビティを一緒に楽しみたいと思います!

今年の夏は蒸し暑くなると思うので、皆さん、水分をたくさんとって、気をつけてください! とはいえ、これが掲載される頃には9月。日本の秋はいつも楽しみです。紅葉を見るのは本当に楽しいですし、リンゴや栗など、秋に食べられる食べ物も美味しいです。また、カナダでは秋になるとアイスホッケーのシーズンが始まります。楽しみです!

Until next time!

※この記事は7月に執筆したものです。



令和6年度月形町物価高騰に関する生活支援・経済支援一覧【9月までの決定分】

(令和6年9月5日)

No	区分	対策・支援など	対象者	概 要	開始時期	問合せ先
1	個人	物価高騰対応重点支援金事業・物価高騰対策給付金(調整給付)	定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方	物価高への支援として、定額減税しきれないと見込まれる方に、給付金を支給します。 ■対象世帯 令和6年1月1日現在において、月形町に住民票がある方のうち、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方 ■給付内容 ①と②の合計額(合計額を万円単位に切上げ) ①所得税分定額減税可能額(所得税分=3万円×(納税者本人+扶養親族等))－令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額) ②個人住民税所得割分定額減税可能額(1万円×(納税者本人+扶養親族等))－令和6年度分個人住民税所得割額 令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額が確定した後、給付額に不足があることが判明した場合には、追加給付を行う予定です。 ■申請方法 対象世帯に案内と確認書を送付していますので、10月31日(木)までに郵送又は窓口へ確認書を提出してください。 ※本給付金は、差押禁止および非課税の対象となります	令和6年8月	保健福祉課 地域福祉係
2	個人	物価高騰対応重点支援金事業・物価高騰対策給付金(非課税世帯)	令和6年度住民税均等割が非課税世帯	エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増の家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給します。 ■対象世帯 令和6年6月3日現在において、月形町に住民票がある世帯のうち、住民税均等割が非課税である世帯 □対象外 世帯の全員が「住民税が課税されている人」の扶養親族である世帯 令和5年度物価高騰対応重点支援臨時給付金(7万円/世帯) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円/世帯)の給付を受けている世帯 ■給付内容 1世帯あたり10万円給付 ■申請方法 対象世帯に案内と確認書を送付しますので、10月31日(木)までに郵送又は窓口へ確認書を提出してください。 ※本給付金は、差押禁止および非課税の対象となります	令和6年9月	保健福祉課 地域福祉係
3	個人	物価高騰対応重点支援金事業・物価高騰対策給付金(R6住民税均等割のみ課税世帯)	令和6年度住民税均等割のみ課税世帯	エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増の家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給します。 ■対象世帯 令和6年6月3日現在において、月形町に住民票がある世帯のうち、世帯全員が令和6年度分住民税均等割のみ課税である世帯 □対象外 世帯の全員が「住民税が課税されている人」の扶養親族である世帯 令和5年度物価高騰対応重点支援臨時給付金(7万円/世帯) 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円/世帯)の給付を受けている世帯 ■給付内容 1世帯あたり10万円給付 ■申請方法 対象世帯に案内と確認書を送付しますので、10月31日(木)までに郵送又は窓口へ確認書を提出してください。 ※本給付金は、差押禁止および非課税の対象となります	令和6年9月	保健福祉課 地域福祉係

スマートフォン教室を開催します

■開催日 ①9月13日(金) ②9月17日(火)
③9月18日(水) ④10月21日(月)

■時間 14:00～17:00 ※各回とも同じ

■場所 ①・④は交流センター講堂
②・③は多目的研修センター

■内容

- ・カメラ、メール、電源の入切などの基本操作、アプリの入れ方など
- ・皆さんが日頃、スマートフォンの操作に悩んでいる事にもお答えする時間を設けます

■予約

事前に役場総務課危機管理係 ☎53・2321 に申し込んでください

■持ち物

お使いのスマートフォン

※スマートフォンをお持ちでない方も貸出機があるので、参加可能です

■その他

記載の日程のほか10月～11月は、さらに開催日が増える予定です。決まりしだいお知らせします



問合せ先 総務課危機管理係 ☎ IP 53・2321 Eメール:kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp

ごみの捨て方についてよくある質問

月形町では、ごみを出すときに分別をお願いしています。中にはどの区分で捨てることができるか判断が難しいものがあります。広報7月号の追加版として、問合せが多いものをQ&A方式でまとめましたので、ご確認ください。

Q 物置を自分で壊して廃材を捨てるにはどうしたらいいですか

A 木材や鉄板などは受け入れることができますが、サイディングなどの産業廃棄物は持ち込めません。また、廃材を持ち込む際は事前に役場(生活環境係)で申請が必要となります。

Q タンスや戸棚などの大きなものは分解してから捨てた方がいいですか

A 収集員2名程度で運べる大きさなら分解する必要はありません。家具1つにつき1枚、大型ごみ券を貼って廃棄してください。



Q 携帯型ゲーム機を捨てたいのですがどうしたらいいですか

A 内蔵されているバッテリーなどは有害ごみとして、本体は不燃ごみとして廃棄してください。(電子機器の電池類は原則外すこととしていますが、どうしても電池類が外せない場合は、本体と一緒に不燃ごみとして廃棄してください。)

先月号の廃棄物クイズの答え

Q 家電リサイクル法で定められている家電は、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・パソコンである。○か×か

A ×
【解説】 家電リサイクル法で定められている家電は、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンでありパソコンは対象外です。パソコンはPCRリサイクル法に基づく処理方法または小型家電として廃棄する方法の2通りがあります。
※デスクトップパソコンのモニターは月形町では回収していません。PCRリサイクル法に基づき処理をお願いします

問合せ先 住民課生活環境係 ☎ IP 53・2323 Eメール:jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp

国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民課戸籍保険係（国民年金担当窓口）でお早めに手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6カ月前から手続きができます。

住民課戸籍保険係（国民年金担当窓口）でお早めに手続きをお願いします。

マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の下記の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のHPをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

電子申請可能な申請のご案内

- ・国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
- ・付加保険料納付（辞退）申出
- ・付加保険料納付該当（非該当）届
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・学生納付特例申請
- ・産前産後免除該当届
- ・口座振替納付（変更）申出 兼 還付金振込方法（変更）申出
- ・口座振替辞退申出

問合せ先

住民課戸籍保険係 ☎ IP 53・2323 Eメール:juumin.madoguchi@town.tsukigata.hokkaido.jp

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が行います。

対象となる方

■高齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ①65歳以上である
- ②世帯員全員が住民税非課税となっている
- ③年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和7年1月6日(月)までに請求手続きが完了しますと、令和6年10月分までさかのぼって受け取ることができます

②年金を受給し始める方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

※日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません

※年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、下記までお問い合わせください

問合せ先

住民課戸籍保険係 ☎ IP 53・2323 Eメール:juumin_madoguchi@town.tsukigata.hokkaido.jp
日本年金機構給付金専用ダイヤル ☎ 0570・05・4092

月形町長選挙および月形町議会議員再選挙が執行されます

任期満了に伴う月形町長選挙および月形町議会議員再選挙は、9月24日に告示され、9月29日が投票日となります。月形町の代表者を決める大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。



★投票日 9月29日(日)
★投票時間 7:00～19:00
★告示日 9月24日(火)
★期日前投票期間
9月25日(水)～28日(土)

※今回の月形町議会議員再選挙は、令和5年4月23日執行の選挙において、当選人が定員(8名)に満たなかったことによる、欠員1名を補充する選挙です

問合せ先 月形町選挙管理委員会 ☎ IP 53・2321 Eメール: senkan@town.tsukigata.hokkaido.jp

年末調整手続の電子化について

■年末調整手続きって何？

これまでの年末調整では、従業員は保険会社から保険料控除証明を書面（ハガキ）で受け取り、それを基に手書きで保険料控除申告書を作成して書面で勤務先に提出するなど、年末調整の一連の手続きを書面で行っていました。

この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（通称「年調ソフト」）にインポートすることで、各種控除申告書をデータ作成しメールなどで勤務先に提出することができるようになります。

なお、詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」（<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>）をご覧ください。

■電子化のメリットとは？

（勤務先のメリット）

- 1 保険料控除などの控除額の検算が不要
- 2 従業員からの問い合わせが減少
- 3 控除証明書などのチェック事務が削減（従業員が控除証明などのデータを利用した場合）
- 4 年末調整関係書類の保管コストが削減

（従業員のメリット）

- 1 控除額などの記入・手計算が不要
- 2 控除証明書などのデータを紛失しても再交付依頼が不要
- 3 勤務先からの問合せが減少

■国税庁が提供する「年調ソフト」とは？

国税庁では、控除証明書の電子データの取込から控除申告書のデータ作成に対応した「年調ソフト」を開発し、各アプリストアや国税庁ホームページで公開しています。

（注）現在お使いの給与計算ソフトなどへの取込機能については、お使いのソフト開発者様へご確認ください

■マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社などから取得する控除証明書データについては、保険会社などのウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます（マイナポータル連携）。詳しくは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」（<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>）をご覧ください。

問合せ先 岩見沢税務署 ☎ 22・0810

月形町地域公共交通だより

第1号



◆地域公共交通活性化協議会委員を委嘱しました

月形町では、町内の地域公共交通に関する事項の検討などを行うため、公共交通事業者や行政区代表者などで構成される月形町地域公共交通活性化協議会を設置しています。前委員の任期満了に伴い、新たな委員に委嘱状を交付しました。

7月22日(月)に、新たな体制になってから初となる協議会を開催し、「中央バス月形線代替交通」に関する事項などの状況報告を行い、活発な意見交換が行われました。

次回の協議会は、10月中旬に開催する予定です。

◆札沼線代替バス月形当別線地域旅客運送サービス継続事業実施計画の認定について

JR札沼線の廃止に伴う代替交通として運行している「月形当別線」について、北海道運輸局より7月18日付けで「地域旅客運送サービス継続事業実施計画」の認定を受けました。

「地域旅客運送サービス継続事業実施計画」とは、乗合バスなどの利用状況や経営状況などを地方公共団体が把握し、現行運行事業者によるバス路線の維持が困難と見込まれる場合に、地方公共団体の支援を受けつつ交通サービスの提供を維持していく事業です。本計画は、当別町と共同で策定しました。

「月形当別線」においては、新型コロナウイルス感染症などの影響で、利用者数などが伸び悩んでおり、現状のままだと、ダイヤ・ルートの変更、減便などが必要になることが懸念されています。

本路線は、通院・通学などの生活の足として重要な役割を担っており、今後も交通ネットワークとして維持・確保を図る必要があります。

路線を維持・確保するため、地域のみなさまや運行事業者と連携し、利用促進の取り組み、利用者のニーズへの対応に係る取り組みを進めて参りますので、引き続き、交通事業の取り組みへのご協力をお願いいたします。

【地域旅客運送サービス継続事業実施計画の内容】

目的：乗合路線定期運行による継続

取組内容：・地域や運行事業者と連携した利用促進の取り組みや、地域住民の公共交通への意識醸成を図る取り組みを実施

・月形浦臼線との乗継券による相互利用

運賃：町内利用 200円・当別町ー月形町間利用 400円

車両：ハイエースコミュニーター、ポンチョ

計画策定自治体：月形町・当別町

計画期間：令和6年10月～令和10年3月



ハイエースコミュニーター



ポンチョ

問合せ先

企画振興課地域振興係 ☎ IP 53・2325 Eメール :chiikishinko@town.tsukigata.hokkadid.jp

定額減税補足給付金（調整給付）を支給します

物価高への支援として、定額減税しきれないと見込まれる方に、調整給付金を支給します。

支給対象者 令和6年1月1日時点で月形町に住所を有している方のうち、定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方

支給額 以下の（１）と（２）の合算額（合算額を万円単位に切り上げ）

- （１）所得税分定額減税可能額「 $3万円 \times (\text{納税者本人} + \text{扶養親族など})$ 」－令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）
- （２）個人住民税所得割分定額減税可能額「 $1万円 \times (\text{納税者本人} + \text{扶養親族など})$ 」－令和6年度分個人住民税所得割額

令和6年分所得税額および令和6年度分個人住民税所得割が確定した後、給付額に不足があることが判明した場合には、追加給付を行う予定です

申請期限 10月31日(木)

申請方法 対象となる世帯に、月形町から給付に係る案内と確認書を送付しています。確認書に必要事項を記入し、申請期限までに「保健センター」まで提出してください

令和6年1月2日以降に町外へ転出し、令和6年6月3日までに、その転出先から更に転出または転居されている方は、確認書が送付されない場合がありますので、「保健センター」までご連絡ください

令和6年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯へ臨時給付金を支給します

物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯（①令和6年度住民税非課税世帯・②令和6年度住民税均等割のみ課税世帯）へ給付金を支給します。

対象世帯 令和6年6月3日時点で月形町に住所を有しており、①令和6年度分住民税均等割が非課税である世帯、②令和6年度分住民税均等割のみ課税である世帯の世帯主

※世帯の全員が「住民税が課税されている人」の扶養親族などである世帯、令和5年度物価高騰対応重点支援臨時給付金（7万円／世帯）または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金（10万円／世帯）の給付を受けている世帯は対象外となります

支給額 1世帯当たり10万円

申請方法 9月上旬に対象世帯へ確認書を送付していますので、同封の返信用封筒に確認書を入れて、申請期限までに「保健センター」へ返送をお願いいたします

申請期限 10月31日(木)

※令和6年1月2日以降転入された方など、対象と思われる世帯は申請書や税情報のわかる書類の提出が必要ですので、申請期限までに「保健センター」まで提出してください

問合せ先

保健福祉課地域福祉係（保健センター内） ☎ ☎ 53・3155
Eメール :fukushi@town.tsukigata.hokkaido.jp